

2023 年神奈川県民セーリング大会

帆走指示書

(SAILING INSTRUCTIONS)

Organising Authority (OA): 神奈川県セーリング連盟

1. 規則

- 1.1. 本大会は『2021-2024 セーリング競技規則』(以下『規則』という)に定義された規則を適用する。
- 1.2. SI は NoR よりも優先する。これは規則 63.7 を変更している。
- 1.3. 本大会に適用される全ての規則において、[NP]の表記は以下を意味する。
 - 1.3.1. [NP]は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

2. [DP] [NP] カメラや電子機器

- 2.1. 艇は OA により選択され支給された電子機器を艇の指定された位置に搭載するよう要求されることがある。艇はこの要求に従わなければならない

3. 帆走指示書の変更

- 3.1. レース日程の変更は、それが発効する前日の 20:00 までに掲示される。また、帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 10:00 以前に掲示される。

4. コミュニケーション

- 4.1. 公式掲示板はオンラインのみとし、大会ウェブサイトで利用できる。
公式掲示板 URL : <https://www.kanagawa-sailing.org/prefectural-race>
- 4.2. 競技者とのコミュニケーション
大会は、ソーシャルディスタンスを保つため可能な限り「LINE オープンチャット」で行うこととする。(なお、LINE オープンチャットでの競技者および支援者からの投稿は認めない)
- 4.3. 艇はレース中無線送信を行っても良い。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

5. 行動規範

- 5.1. [DP] 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。
- 5.2. [DP] 競技者および支援者は、主催団体によって提供された、装備の取扱いを、その使用に関する指示に従い、その機能を妨げることなく、実行しなければならない。

6. 陸上に発せられる信号

- 6.1. 陸上で発する信号は、ヨットハウス 2 階のポールに掲揚される。
- 6.2. 回答旗が掲揚された場合は、レース信号回答旗中の「1 分」を「30 分以降」と置き換える。

7. レガッタフォーマット

- 7.1. 本レガッタは 1 フリートで行われる。

8. スケジュール

8.1. レース日程

日付		時刻
6月4日(日)	受付登録 湘南港 1階A会議室	8:20~9:30
	開始式 艇長会議 湘南港 1階A会議室前 雨天時 2階テラス	9:45
	最初の予告信号予定時刻	11:00
	表彰式	当日連絡

5分毎に次にスタートするクラスの予告信号を発する(規則26による)

第2レースは、第1レース終了後に引き続き第1レースと同様な手順で実施する

8.2. 1日のレース数は最大2レースとする。

8.3. 引き続き行うレースのための予告信号は、できるだけ速やかに発せられる。

8.4. 予告信号は13:30より後には発しない。

9. グループ旗

9.1. グループ旗は、以下を用いる。

グループ	グループ旗	リボン色	艇種	ヤードスティックナンバー
第1グループ:	緑色旗 	緑色	高速トラピース艇	(86以下のトラピース艇)
第2グループ:	黄色旗 	黄色	2人乗り普通艇	(87~109の艇)
第3グループ:	赤色旗 	赤色	シングルハンド艇	(85~109のシングルハンド艇)
第4グループ:	青色旗 	青色	低速艇	(110以上の艇)

9.2. 各艇はレース委員会支給のグループ別リボンをセールスのピークに取り付けなければならない。

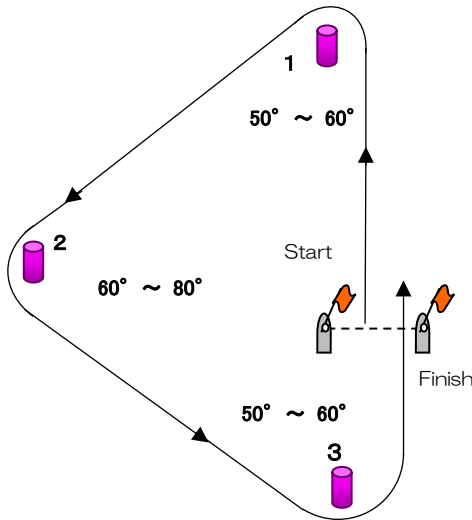
9.3. (ピークが不可能な場合は、トップバテンエンドでも可能だが、はっきり分かるように取り付けなければならない。)

10. コース・エリア

コース・エリアの場所を SI Addendum A に示す。

11. コース

次の見取り図はレグ間の概ねの角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。



第1グループのコース

ヤードスティックナンバー 7 5 以下

Start - 1 - 2 - 3 - 1 - 2 - 3 - 1 - 2 - 3 - Finish
(3周)

ヤードスティックナンバー 7 6 ~ 8 4

Start - 1 - 2 - 3 - 1 - 2 - 3 - Finish (2周)

第2・3グループのコース

ヤードスティックナンバー 8 5 ~ 1 0 9

Start - 1 - 2 - 3 - 1 - 2 - 3 - Finish (2周)

第4グループのコース

ヤードスティックナンバー 1 1 0 以上

Start - 1 - 2 - 3 - Finish (1周)

12. マーク

12.1. マークはピンク色の円錐台ブイとする。

12.2. スタート・マークとフィニッシュ・マークはレース委員会艇である。

13. スタート

13.1. スタートは指示 5.2 と規則 26 を用いて予告信号をスタート信号の5分前として、スタートさせる。

スタートまでの時間	信号種類	視覚信号	音響信号
5分前	予告信号	グループ旗(掲揚) ↑	1声
4分前	準備信号	  P 旗 又は I 旗(掲揚) ↑	1声
1分前	(1分前)	P 旗 又は I 旗(降下) ↓	1声
0	スタート信号	グループ旗(降下) ↓	1声

13.2. スタート・ラインは、スタート・マーク上の「オレンジ色旗または、オレンジ色のぼり」を掲げたボールのコース側との間とする。

13.3. 他のレースのスタート手順の間、予告信号が発せられていない艇はスタートエリアを回避しなければならない。

13.4. スタート信号の10分以降にスタートする艇はDNSと記録される。この項は規則 A5.1 及び A5.2 を変更している。

14. コースの次のレグの変更

スタート後のコースの変更は行わない。

15. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインはフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

16. ペナルティー方式

規則 42 違反に対し、付則 P を適用する。

17. タイム・リミットと目標時間

- 17.1. スタート後各グループの先頭艇が 30 分以内に最初のマークに到達しない場合、レースは中止する。
- 17.2. スタートグループ毎に先頭艇フィニッシュ後 20 分以内にフィニッシュしない艇は DNF と記載される。この項は規則 35 と A4、A5 を変更している。
- 17.3. 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

18. 審問の要求

- 18.1. 抗議または救済や審問再開の要求は、ヨットハウス 1 階 A 会議室で入手できる。要求は適切な制限時間内に提出しなければならない。
- 18.2. 抗議締切り時刻はその日の最終レース終了後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 18.3. 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に審問のことを知らせるため、抗議締切り時刻後 15 分以内に通告を掲示する。審問はヨットハウス 1 階 A 会議室にて、LINE オープンチャットに掲示された時刻に始められる。
- 18.4. レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議を規則 61.1(b)に基づき伝えるために掲示する。
- 18.5. 規則 42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 18.6. 規則 64.4 (b) に関する事項の「責任ある機関」は本大会のテクニカル委員会である。
- 18.7. [NP]印の規則の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則 60.1(a)を変更している。

19. 得点

- 19.1. 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、レースオフィスに準備されたリクエストフォームをレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。
- 19.2. 艇の得点はレース所要時間をヤードスティックナンバーで除去した修正時間により順位を決定する。
- 19.3. ヤードスティックナンバーで同一修正時間の艇はヤードスティックナンバーの大きい方を上位とし、得点を与える。これは付則 A 7 を変更している。
- 19.4. 大会の成立には 1 レースを完了する事が必要である。
- 19.5. 艇のシリーズの得点は、すべてのレース得点の合計とする。これは付則 A 2 を変更している。

20. [DP] [NP]安全規定

- 20.1. 出艇申告は登録受付をし、リボンを受け取る事で行われる。(登録受付以降に参加しない場合は、陸上本部に申請しなければならない。)

- 20.2. 帰着申告は艇長の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、レガッタオフィス前に用意される署名用紙にスキッパーがサインしなければならない。署名用紙はレース終了後 60 分間用意される。ただし、レース委員長の裁量により、この時間を延長することがある。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 20.3. 海上でリタイアした艇は、実行可能であればレース・エリアを離れる前にレース委員会艇にその旨を伝えること。また、帰着後速やかに帰着申告を行わなければならない。
- 20.4. レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 20.5. レース委員会が数字旗 8 を掲揚した場合、すべてのレース委員会艇とサポートボートは危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。

21. [DP] 乗員の交代と装備の交換

- 21.1. 競技者の交代は、エントリー時に申請している競技者以外は許可されない。また、レース公示の制限を遵守しなければならない。
- 21.2. 損傷または紛失した装備の交換はレース委員会の承認なしでは許可される。

22. [DP] 装備と計測のチェック

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認する為、いつでも検査されることがある。

23. 運営艇の識別

運営艇の標識は次の通りである。

Boat	Flag description
レース委員会	ピンク地に 赤色で " RC "
プロテスト委員会	黒地に 白色で " JURY "
メディア	青地に 白色で "MEDIA"
テクニカル委員会	黄緑地に白色で "Measurer"

24. 支援艇

- 24.1. 支援艇は OA に登録する必要はない。
- 24.2. 支援艇は、危険な状態にあるボートからの救助要請により救助を行うか、プロテスト委員会またはレース委員会の要請がない限り、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻からすべての艇がフィニッシュまたはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、艇がレースをしているエリアの 100m 以上外側にいなければならない。
- 24.3. 支援艇は、密を避ける人数しか乗艇してはならない (6m 以下の場合、2~3 人)。

25. ゴミの処分

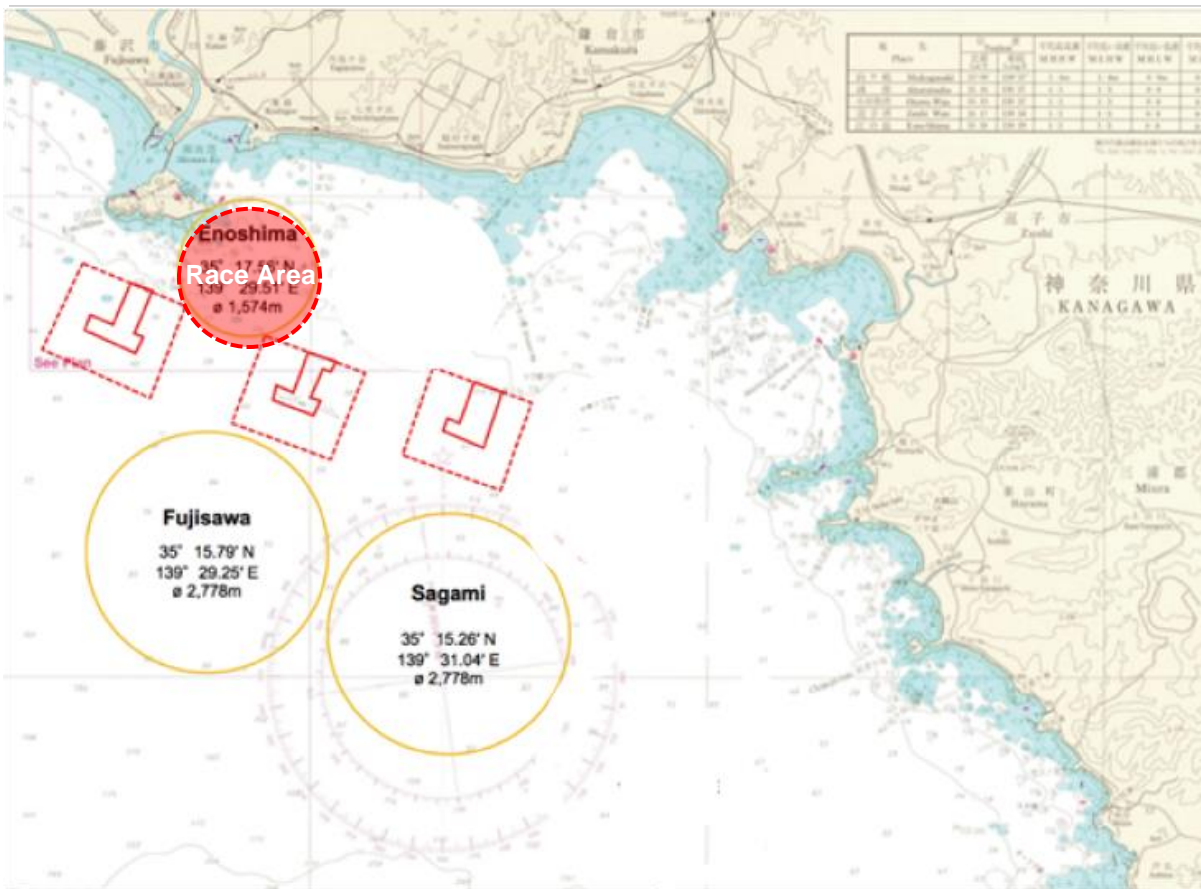
ごみは支援艇またはレース委員会艇・プロテスト委員会艇に渡してもよい。

26. 欠番

27. リスク・ステートメント

規則 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇にのみある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。

SI Addendum A COURSE AREAS



海上保安庁発行の水路図誌を使用しています。 This is a reproduction of a nautical chart published by Japan Coast Guard.